

特定（産業別）最低賃金の必要性に関する意見書

特定（産業別）最低賃金名

自動車小売業

提出者

組織名： 日産プリンス埼玉販売労組

氏名： 金子 真樹

役職： 執行委員長

所在地： さいたま市中央区下落合 4-24-15

電話： 048-5-853-5705

1. 事業所の景況感（現在の状況と今後の見通し）

昨年から続くコロナ禍ではあるもののプライベート空間を確保して通勤・移動ができる手段として需要は確実に回復してきており、受注は増加している。しかしながら半導体の不足による車両及び部品の生産遅れにより、登録に遅れが発生しており、売り上げとしては、昨年比では増加・一昨年比では微減の状況となっている。また、新車販売だけでなく中古車部門にも影響が及んでおり、中古需要に対し、新車の登録遅れにより中古車が不足している。しかしながら、需要は確実にあり、半導体不足が解消すれば、販売実績は上がっていく見通しとなっている。

2. 特定最低賃金の改定の必要性について

必要性がある

3. 必要性の理由

特定（産業別）最低賃金は、「労働条件の向上」および「事業の公正競争の確保」を目的として、産業ごとの基幹的労働者の賃金の最低額を保証する制度である。自動車産業は、大きな変革期を向かえており、日産だけでなく自動車業界全体がカーボンニュートラルへの対応を迫られる。今後は、電動化・水素・自動化・コネクティッドなどこれまでの自動車とは機構や機能が大きく変わっていくことは確実に、販売・整備をするためには、新たな知識を持った優秀な人材を自動車小売全体で確保していかななくてはならないと考える。

また、低賃金による雇用は、高生産性を維持することが困難となり企業・産業の発展の阻害要因ともなる。また、バリューチェーン内の付加価値の確保と公正な配分、産業内の公正競争確保も重要と考える。

以上のことから、現在の特定最賃は必要であり、早期に 1000 円以上にしていく必要がある。

